

作成日 令和7年12月24日

令和8年度 施行

産業廃棄物処理委託(単価)

(公立芽室病院事務局総務係)

公示用

産業廃棄物処理委託(単価)

項 目	単 価	数 量	単 位	消費税10%	金 額	備 考
10リットルポリ容器処理料		1	個			予定数量 350
20リットルポリ容器処理料		1	個			予定数量 220
40リットル段ボール箱処理料		1	個			予定数量 600
50リットルポリ容器処理料		1	個			予定数量 400
70リットル段ボール箱処理料		1	個			予定数量 3,800
20リットルポリ容器		1	個			予定数量 220
50リットルポリ容器		1	個			予定数量 400
70リットル段ボール箱		1	個			予定数量 3,800

産業廃棄物処理委託（単価）仕様書

1. 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令に従い、適正に処理をすること。
2. 収集日は月、水、金曜日に収集すること。また、産業廃棄物（感染性）の収集専用車で
行うこと。
3. 病院業務に支障を及ぼさないこと。また、業務に支障のおそれがあるときは事前に連絡
すること。
4. 特別管理産業廃棄物処分業許可証及び特別管理産業廃棄物収集運搬業許可書を提出する
こと。
5. 産業廃棄物（感染性）の最終処分が終わり次第、産業廃棄物管理票（マニフェスト）提
出すること。
6. 放射線現像液処理の依頼は別途、公立芽室病院と処理契約をする。

○その他

- ・ 20、50Lポリ容器及び70L段ボール容器は購入し、それ以外の容器については当院に
て用意します。
- ・ 20、50Lポリ容器及び70L段ボール容器はバイオハザードマーク印字の物を購入予定
としています。
- ・ 年間の使用個数はあくまで購入予定です。

以上